令和6年度「第2次いのち支える鹿屋市自殺対策計画」の 取組状況について

基本施策1 自殺対策を支える人材の育成

評 価	・全職員を対象に自殺対策推進研修を実施し、自殺対策や自身のメンタルケアについて意識づけを図った。・教職員や市民向けにゲートキーパー養成研修を実施。市民向けは土曜日に開催したこともあり働く世代の参加者が多く、関心の高さが伺えた。
課題・対策	・職員が参加しやすい研修体制(動画配信等)を検討する。・地域が元気になるには、「心の健康づくり」も大きく関係していることに、気づいていけるよう研修内容を検討する。

目標項目	現状値 (R5年度)	R6年度	目標値 (R11 年 度)	方法
市職員の自殺対策推進研修の受講率	80.2%	91.6%	100%	年1回受講
地域の支援者等のゲートキーパー養成研修の参加率 ①健康づくり推進員 ②在宅福祉アドバイザー等	75%	①81.8% ②51.4%	80%	年1回開催
市民向けゲートキーパー養成研修の開催回数	_	年1回	年1回	年1回開催

基本施策2 市民への啓発と周知

評 価	・ホームページ、広報誌等各種広報媒体の活用や出前講座等を通じて、相談窓口やゲートキーパー、各種サービス等の周知・啓発を行った。・家庭教育講演会は、会場が満席となり、自殺対策に特化した内容ではないものの、家庭教育の重要性を再認識できる内容であった。
细胞、沙华	・世代ごとに好んで触れる情報媒体に違いがあるため、伝えたい情報の内 容により媒体を変えながら効果的に発信する必要がある。
課題・対策	・自殺対策に特化した出前講座や講演会の実施は難しいが、テーマの有無 に関わらず、相談窓口等の周知・啓発を行っていく。

	・いのち支える自殺対策推進委員会・幹事会において、計画見直し後 (初年度)の新たな取組について確認できた。
評 価	・肝属地区自殺対策ネットワーク会議において、自殺の現状や取組を共 有し、ネットワークのさらなる強化につながった。
	・鹿屋市精神保健福祉関係者連絡会を通して、支援介入事例の情報共 有・検討を行い、困難事例への対応や支援方針等の確認ができた。
課題・対策	・報告中心の形式的な会議とならないよう、効果的な活用方法の検討が 必要である。
	・継続した会議の開催に努め、平時からの連携体制の強化を図る。

目標項目	現状値 (R5年度)	R6年度	目標値 (R11 年度)	方法
鹿屋市いのち支えるネットワーク (鹿屋市健康づくり推進協議会) の開催数	年1回	年1回 (書面報告)	年1回以上	継続実施

基本施策4 児童・生徒への支援の充実

	・児童生徒・教職員・保護者を対象に、SOS の出し方・受け止め方教育 を実施。いのちの大切さやを学ぶとともに自己肯定感の向上につなげ ることができた。
評価	・青少年問題協議会等で、不登校やヤングケアラー等の課題、自殺の危 機等に関する情報を共有することができた。
	・子育て交流プラザやつどいの広場、思春期相談、心理・乳幼児事後相 談等を通じて子育ての悩みの軽減に努め、必要に応じて関係機関や医 療機関への情報提供を行った。
	・不登校等の児童生徒には、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、マイフレンド相談員が連携を図り、その内容を伝えていく。
課題・対策	・不登校や、友人・教師・親子関係の相談が増加しており、今後も学 校・家庭・地域と関係機関との連携を深めながら取り組んでいく。
	・親子や保護者同士の交流の場の提供や、安心して育児に関する相談ができる体制を整える。

目標項目	現状値 (R5年度)	R6年度	目標値 (R11 年度)	方法
いのちの授業の実施校数	28 校	25 校	36 校	全学校を対象
(小中高等学校)	(累計)		(全私立小中高等学校)	として実施

基本施策5 自殺未遂者等への支援の充実

評 価	・関係者と連携しながら、支援対象者や家族に対して電話相談及び訪問 支援を行うことができた。
課題・対策	・自殺の現状を関係機関と共有し、自殺対策における横断的な連携の必要性について理解を深め、平時からの連携体制の強化を図る。

基本施策6 自死遺族等への支援の充実

評 価	・自死遺族等のわかち合いの会の連絡先を、相談窓口一覧表や健康カレンダー、フリーペーパーに掲載し広く市民に周知することができた。
課題・対策	・相談窓口の周知を継続して行っていく。

重点施策1 高齢者への対策

	・介護家族等の支援者同士の交流会「ほっと会」では、「認知症の人と 家族の会鹿児島県支部」から新たに助言者として参加してもらうな ど、工夫した。
評価	・眠剤重複服薬対象者や、長寿健診及び口腔健診受診者の要指導者へ、 訪問・電話・面接・文書による支援を通して、健康に関する不安や悩 みを聞くことができた。
	・高齢者等訪問給食サービスの配食を通じて声かけや安否確認をしたり、在宅福祉アドバイザーや町内会による見守り・声掛けを行い、必要に応じて関係機関と連携している。
	・「ほっと会」は認知症に限った介護者の集いではないため、様々な介 護に対する悩みへの対応と周知案内が必要。
課題・対策	・高齢者クラブの会員の高齢化や、役員等の担い手不足により、クラブ数・会員数が減少しているため、外出の頻度が低い高齢者や障がいのある人たちがグループへ加入しやすい活動を支援する必要がある。
	・一人暮らしの高齢者は孤立しやすいため、配食を通じた声掛けや安否確認の継続及び、地域の民生委員などと協力し、見守り体制を強化する。

重点施策2 生活の支援が必要な方への対策(生活困窮者)

= √r	/m²	・相談者の困窮の程度や状況に応じて、支援プログラム作成や支援機関 に繋ぐことで自立に向けた支援を行った。
— 評 — 価 —		・支給申請及びサービス等利用計画案に基づき、速やかに支給決定を行い、障害福祉サービスの利用及び利用確認につなげた。
課題・対策		・緊急性の判断を行いながら対応することや、複雑かつ多岐にわたる案件に対し、スムーズな繋ぎや支援に繋がるよう、関係機関との密な連携が必要である。
		・本人の申請がなければ、障害福祉サービス等の利用につなげることが できないため、支援制度の周知方法を工夫し、困窮者が相談しやすい 体制を整える。

重点施策3 働く世代(20~50歳代)への対策(勤務・経営)

		・市職員のストレスチェックや産業医面談を実施し、心身面の健康管理 に努めることができた。
評	価	・働く世代がんゼロ推進事業健康づくり推進事業所で心の健康・睡眠に 関する出前講座を希望事業所に対して行うことができた。
		・女性向けの教室は、母子の交流や情報交換、相談の場にもなっており、心身の健康づくりにつながったと考える。
		・市職員の高ストレス者に対する、産業医面談や看護師相談を促し、相 談しやすい環境づくりとその周知を検討していく。
課題・	・対策	・従事者が、相談者に対してメンタルヘルスを意識した関わりをもつこ とや、従事者自身のメンタルヘルスケアも重要である。
		・女性の健康づくりに関する教室の実施、健康や相談先に関する情報の周知・啓発を継続する。

まとめ

○ 令和6年度は計画見直し後の初年度にあたり、これまでの事業に加え、新たに以下3点の 事業を実施することができました。

基本施策1 ゲートキーパー養成研修(教職員・市民向け)

基本施策2 こころの健康づくり出前講座

重点施策3 女性のための支援(健康に関する情報の発信)

○ 今後も市民への周知啓発・情報発信を継続するとともに、複雑かつ多岐にわたる案件に対応できるよう、職員一人一人の自殺対策の意識・能力向上や、関係機関との連携・情報共有等に取り組む必要があります。